

【情報提供】動物を飼育する方向けQ&Aの更新（7月7日時点版）について
（厚生労働省 HP）

地方獣医師会事務局御中

大変お世話になっております。

日本獣医師会事務局の松岡です。

今般、厚生労働省健康局結核感染症課から、新型コロナウイルス感染症に関する「動物を飼育する方向けQ&A」が更新された旨連絡がありましたので情報提供させていただきます。

特に、問5については、本年6月11日の狂犬病予防法施行規則の改正を踏まえ大幅に追記・修正され、狂犬病予防接種「時期」に関する改正であり、予防注射自体を行わなくて良いものではないこと、犬の狂犬病予防接種は飼い主の義務であることを「明記」されています。詳細は下掲の転載メールをご覧ください。

内容について関係者に周知いただくとともに、引き続き本会事業へのご協力の程よろしくお願い申し上げます。

○厚生労働省 HP：動物を飼育する方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/doubutsu_qa_0001.html

松岡 猛 Takeshi Matsuoka

公益社団法人 日本獣医師会

Japan Veterinary Medical Association
